

平成30年12月18日

各 位

新潟県立塩沢商工高等学校
校長 中川 誠一

本校における「いじめ防止対策総点検」について（報告）

平成30年12月14日（金）、午後に新潟県教育委員会より2名の指導主事が来校し、「いじめ防止対策総点検」が実施されました。本校からは、いじめ防止対策委員10名が参加しました。

内容は以下のとおりです。

1 グループワーク

(1) 設定

生徒がLINEで誹謗中傷を受けたと教務室に在席していた国語科教諭に相談した。

(2) 対応

国語科教諭聞き取り→教頭ならびに担任へ連絡→教頭→校長は教頭へ指示→教頭→いじめ防止対策委員会コーディネーター（適応支援委員会）へ→いじめ防止対策委員会開催（協議）

2 協議における指導事項

- ・被害者の安全と安心の確保
- ・聞き取りの工夫（聞き取りシートにより複数で聞き取り）
- ・正確かつ速い情報共有（シートの共有）
- ・保護者との協力体制の確立
- ・いじめ対策委員会の迅速な開催といじめ認知
- ・係分担の明確化

3 文書等の点検における指導事項

- ・法に定められた、いじめの定義を明記
- ・保護者への連絡を確実にを行うことを明記（役割分担）
- ・校内組織の動きのフローチャート化

今回のいじめ防止対策総点検における指導を生かし、今後もいじめを許さない学校づくりに向け、教育相談体制を充実させるとともに、職員間で情報を共有し、組織的に対処してまいります。

ご理解とご協力をお願いいたします。